



平成 28 年度 第 34 回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

「NHK 海外たすけあい」キャンペーンにご協力いただいた皆様へ

苦しんでいる人を救いたい。それは全ての人に共通する思いです。

現在世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害、急速に進む人口増加や深刻な貧困により、1億人以上もの人々が命をつなぐための支援を必要としています。さらに、度重なる紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数も第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。

赤十字は、世界 190 の国や地域に広がる各国赤十字・赤新月社や赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟という地球規模の「赤十字」ネットワークを生かし、共通の基本原則のもと、複雑化・長期化・大規模化する人道危機に対する取り組みを行っています。またその国や地域に根差す赤十字は、メディアの注目が集まる大規模な災害にとどまらず、危機にさらされ支援を必要としながらもスポットの当たらない、その他多くの紛争や災害、病気で苦しむ人々への支援も行っています。

日本赤十字社は、世界中の赤十字と協力・連携し、今まさにその場所で支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」から、彼ら自身が自分たちの力で立ち上がることができるように寄り添う「長期にわたる支援」まで実施します。さらに現地の赤十字・赤新月社の能力強化にも力を入れることにより、もっとも脆弱な人々へいち早く支援の届く体制作りにも貢献しています。

本報告書で紹介する事業もこうした考えに基づき実施されたものであり、同時に苦しんでいる人の力になりたいという思いを持つ日本の寄付者の皆様と、世界各国の支援を必要としている人々をつなぐものです。今回、ここに皆様のご支援で平成 28 年度に実施した事業についてご報告を申し上げ、これまでのご協力に感謝するとともに、引き続きご支援を賜るよう重ねてお願い申し上げます。

平成 29 年 9 月
日本赤十字社



©Saara Mansikkamäki / Finnish Red Cross

目次

・「NHK 海外たすけあい」平成 28 年度の実績	4
・赤十字の国際活動の特徴	6
・世界からのありがとう	8
・事業報告	
― 紛争で苦しむ人への支援	9
― 災害で苦しむ人への支援	17
― 病気で苦しむ人への支援	29

「NHK 海外たすけあい」平成 28 年度の実績

テレビ放送開始 30 周年、国際赤十字創設 120 周年という NHK、日本赤十字社ともに記念すべき年の 1983 年 2 月にはじまった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは平成 28 年で 34 回目を迎えました。皆様からいただいたご支援はキャンペーンが始まってから今日までに、累計 244 億円に上り、世界 155 カ国の支援を必要とする人々に届けられました。

平成 28 年度の募集実績

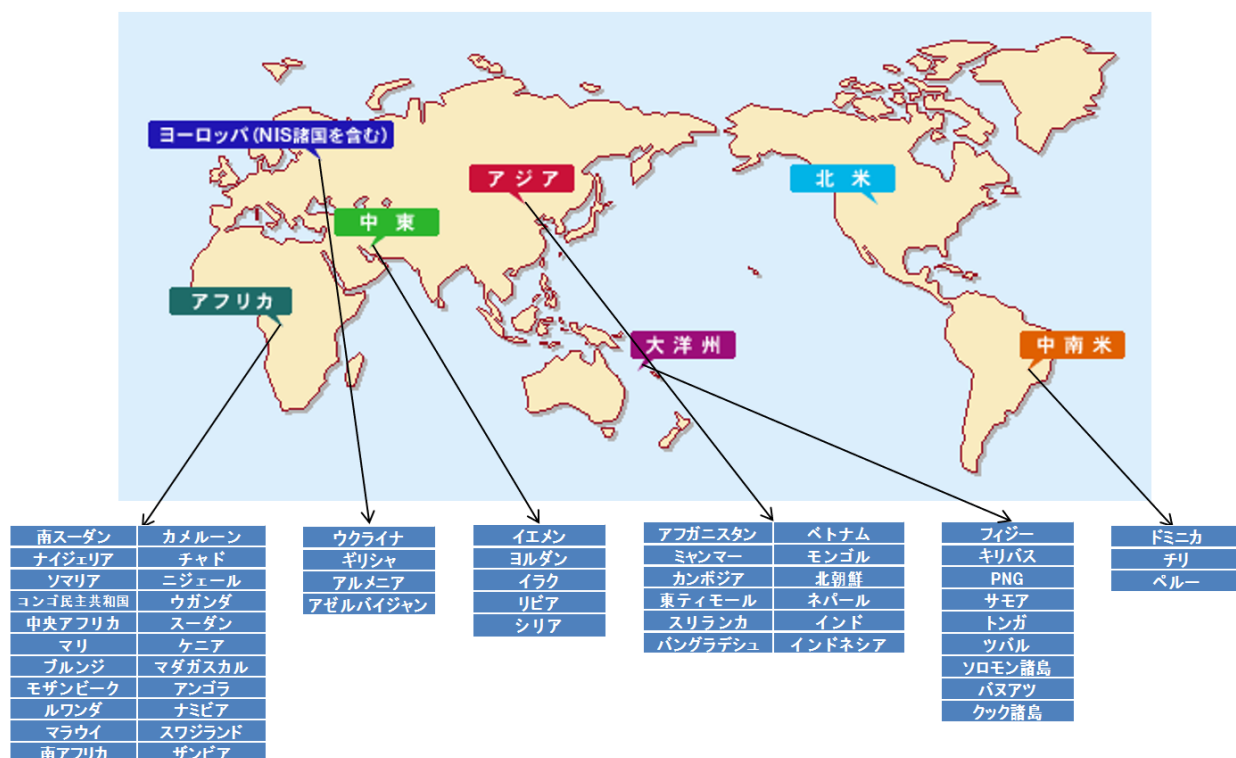
■ 寄付件数 **76,343 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **6 億 3,582 万 9,119 円**

皆様の心温まるご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成 28 年度の支援地域

災害時の緊急救援や紛争地での救援活動から復興支援、開発協力まで世界 55 カ国、5 地域で支援活動を実施しました。



使途報告

(前年度繰越金)		110,693,356
平成 28 年度 (第 34 回たすけあい募金額) ※1		635,829,119
平成 28 年度収入合計		746,522,475
紛争で苦しむ人への支援		217,562,565
・ 中東 (シリア、イラク等) の紛争犠牲者への支援 (P.10)		102,988,918
・ アフリカ地域の紛争犠牲者への支援 (P.11)		80,127,499
・ アジア地域の紛争犠牲者への支援 (P.14)		25,994,085
・ 東欧地域の紛争犠牲者への支援 (P.15)		8,452,063
災害で苦しむ人への支援		251,132,609
・ 洪水やサイクロンによる被災者の支援 (P.18)		66,468,706
・ 干ばつや食糧危機による被災者の支援 (P.21)		23,767,229
・ その他の災害による被災者の支援 (P.22)		4,426,840
・ アジア・大洋州における災害対策・防災事業 (P.24)		71,352,841
・ 緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄整備等 (P.27)		85,116,993
病気で苦しむ人への支援		139,590,598
・ 感染症で苦しむ人の支援 (P.30)		39,356,333
・ 保健医療支援事業 (P.32)		63,587,487
・ 救急法普及支援事業 (P.35)		13,925,151
・ 支援主体となる地域・現地赤十字社の組織強化事業 (P.37)		18,790,956
・ その他開発協力事業等 (P.38)		3,930,671
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費		38,149,747
平成 28 年度支出額合計		646,435,519
(翌年度繰越金) ※2		100,086,956

※1 第 34 回「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは平成 28 年 12 月 1 日～25 日に実施されました。

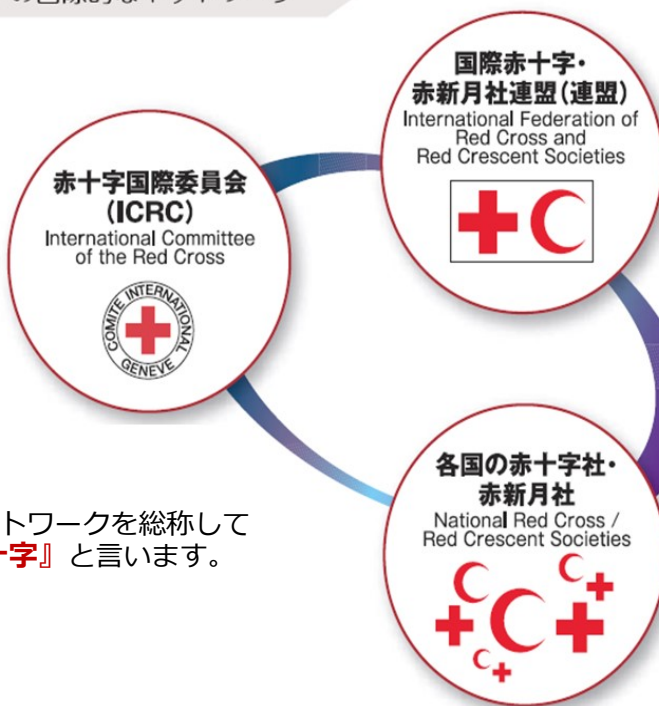
※2 NHK「海外たすけあい」の寄付金は、突発的な災害・紛争等に年度を超えて活用させていただいています。

赤十字の国際活動の特徴

3つの機関が「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために活動しています。この3つの機関は紛争時・災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界中で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に犠牲者等を保護するために中立的な立場で介入することを認められている国際的な機関であり、戦時救護を目的として設立された、最初の赤十字の機関。



1919年に設立された各国赤十字・赤新月社の連合組織体である国際機関。主に災害救護や災害対策事業、保健衛生事業などの総合調整を行っている。

3つのネットワークを総称して『**国際赤十字**』と言います。

現在世界の190の国と地域にある赤十字・赤新月社。赤新月とはイスラム圏の国々が赤い十字の代わりに用いている、赤い三日月のマークで、赤十字と同じ意味を持っている。



©Zaher Barazi / SARC

『国際赤十字』の特徴

・共通の理念と原則

国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる宗教、人種、国籍を超えた共通の理念と原則に基づいて活動します。

・ボランティアの力

全世界で1700万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。

・国際的なネットワーク

世界190の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を活かして、互いに連携して活動しています。

赤十字の支援の特徴

・直接支援します

「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念を持つ世界 190 の国と地域にある赤十字のネットワークを利用して支援を届けます。

・地域に根差した継続的な支援をします

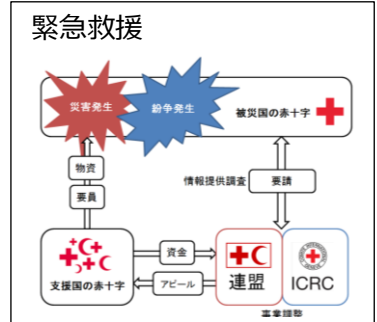
地域に根差して活動しているからこそ、いち早く必要な支援を届けることができ、かつ継続して支援することができます。

・あらゆる地域に支援を届けます

各国に赤十字社があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。

緊急救援

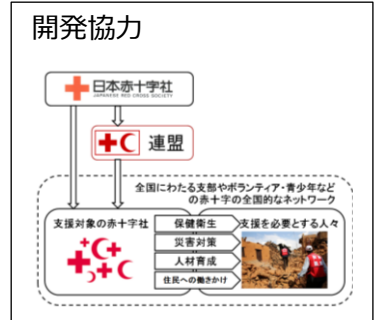
地震や津波をはじめとする自然災害によって世界中で毎年多くの人々が死傷し、住まいや財産が失われています。これら災害発生時の緊急救援は、赤十字の最優先活動です。自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字・赤新月社は救援活動を続けながら、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、連盟）に国際的な支援を要請します。連盟は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を発表します。各国赤十字・赤新月社はこれに対し、連盟の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字・赤新月社の救援活動をサポートします。また、紛争地域での救援活動は赤十字国際委員会が主導することが多く、協力機関の支援や各種調整にあたります。



開発協力

赤十字は、災害や紛争時に緊急救援活動を行うことで広く知られていますが、長期的な開発事業も主な活動の一つです。赤十字は人々が生きていくうえで必要な基本的ニーズを満たすために、また、社会的な不均衡・不平等を取り除き、個人の尊厳が守られる世界を目指して、たゆまぬ努力を続けています。その活動は、災害対策、疾病予防や公衆衛生など多岐にわたりますが、すべての根底に流れるのは、「あらゆる状況下において人々の苦痛を予防し軽減する」という赤十字の基本原則であり、理念です。

赤十字は世界に広がるネットワーク及び各国赤十字・赤新月社が持つ支部やボランティア・青少年を通じて、国の隅々に行き届く活動を行っています。こうした草の根の活動を活性化し、そして現地の赤十字・赤新月社の活動を長期にわたって支援することによって、日本からの支援が終了した後も、その国の人々の行動変容を促すことができ、コミュニティのさらなるレジリエンス（※人々が本来備える危機から回復する力）を引き出し、持続可能な開発が実施されていきます。



世界からのありがとう



シリア

ファティマちゃん(左)とマフムドくん(右)

「両親と一緒にシリアからレバノンの難民キャンプに逃げてきました。赤十字がトイレを建ててくれたので安心です。テントの周りもドロドロにならなくなったので、外で遊べるようになり嬉しいです。」



ベトナム

赤十字ボランティア クエさん

「海に面するこの地域に住むうえで大切なのは、台風への備えです。村の人々は、マングローブが防波堤になってくれていることを知っています。赤十字の支援で、広大な地域にマングローブが植林されており、非常に助かっています。気持ちを表現できないくらい、本当に感謝しています。」



ルワンダ

シルビアさん(左)

「赤十字が上映した防災に関する短編映画を観て、家の周囲に土嚢を置いたり木を植えたりすることで、土砂崩れを防ぐことを学びました。また、トイレが壊れて汚物が流れると感染症の原因になることも知り、トイレの修復も行いました。」

A photograph showing a man in a tan shirt standing on a raised platform, handing out white food containers to a crowd of people below. The crowd consists of men and women of various ages, some wearing winter clothing like sweaters and jackets. The background is a cloudy sky. The text is overlaid in the upper right corner.

支援の届きにくい
地域にも支援を

©Tommy Trenchard / Panos Pictures

紛争で苦しむ人への支援

中東(シリア、イラク等)の紛争犠牲者への支援

6年目に突入したシリア紛争によりシリア国内からトルコ・レバノン・ヨルダンなどの周辺国へ逃れた難民は481万人(2016年12月現在、国連発表)、更にヨーロッパに渡る移民も2015年以降急増し、88万人(2016年10月現在、国連発表)にまで膨れ上がり、シリア国内だけでなくその周辺国・ヨーロッパ地域的情勢を一段と混迷させています。また、武力紛争が続くイラクでは、政府軍と武装勢力の戦闘により大量の国内避難民が発生するとともに、戦闘による負傷者が急増しています。これら紛争の長期化で国際社会の援助疲れも目立ち、国際赤十字として包括的・長期的な支援がより一層求められています。

赤十字では、ボランティアの協力を得ながら「中立」、「公平」、「独立」を掲げて傷病者への救急車サービスや初期治療に加え、食糧・物資の配布、保健・医療サービスの提供などの懸命な救援活動を展開しています。人口の10人に1人がシリア難民であるヨルダンでは、100人近い地域保健ボランティアを通じて、生活習慣病の予防、救急法の普及、こころのケアなどを行なっています。その際、難民だけでなく受け入れコミュニティへの支援も同時におこなうことで緊急フェーズ以降の復興を見据えた中長期的な自立に向けた支援をおこなっています。



ボートで海を渡り避難してきた移民を救助する
ギリシャ赤十字社のボランティア
©Charlotte Hyest / IFRC



難民キャンプ近郊で食料配布をおこなう
イラク赤新月社職員
©Tommy Trenchard / Panos Pictures



ヨルダンの小学校で、こころのケア活動を行う
日本赤十字社職員 ©Mika Yamai/ IFRC



車いすの住人を安全な場所へ避難させる
シリア赤新月社職員 ©IFRC

ギリシャ：人口移動

2015 年 12 月以降、ギリシャへ流入する難民数が急速に増加し、その数はおおよそ 85 万人にも上りました。またギリシャ北部のマケドニア旧ユーゴスラビア共和国との国境では、1 日に数千人がヨーロッパを目指し越境しました。

このような状況下で赤十字国際委員会は、離散家族支援、拘留された移民への支援などギリシャでの活動を拡大しました。



離散家族支援のため聞き取り調査をおこなう赤十字国際委員会の職員 ©Jon Björgvinsson/ICRC

アフリカ地域の紛争犠牲者への支援

リビア：紛争

2016 年初頭、武装勢力間の争いが激化し、多くの国内避難民が発生しました。赤十字国際委員会は地元の赤新月社を通じて、10 万人以上に避難用シェルターの設置、食料の調理や衛生環境保持に必要な救援物資を配布し、9 万人以上に食料支援を行っています。

また、現地の医療施設などへの医療資材の提供や技術支援を行っています。



けが人を救急搬送する様子 ©ICRC

南スーダン：紛争

2013 年に武力紛争が勃発して以来、人々は家を追われ国内外に避難しています。特に 2016 年夏以降、ウガンダに到着する難民が急増し、その数は 11 月までに 60 万人を超えました。赤十字は、南スーダン国内では食料配布や紛争による負傷者への医療支援、ウガンダでの難民キャンプではきれいな水の供給やトイレの設置、離散家族の再会支援などを行いました。



ウガンダの難民キャンプ受付の様子 ©IFRC

コンゴ民主共和国：紛争

コンゴ民主共和国、特に北キブ州では武力行為や部族対立等により治安状況が悪化しており、死傷者や避難民が発生しています。さらにはブルンジや中央アフリカ等の周辺国からの難民の流入やコンゴ難民の帰還もあり、地域へ過度な負担がかかっています。赤十字国際委員会は、保健医療支援、性暴力等の被害者へのこころのケア支援、食料や水等の生活必需品の緊急支援、社会的混乱によって離散した家族の再会支援、政府関係者等を対象に国際人道法の普及活動、収容所の生活環境支援、コンゴ赤十字社の緊急対応能力強化支援を実施しました。



コンゴ・キブ州での食料支援の様子
©Julie Schneider/ICRC

中央アフリカ：紛争

アフリカ大陸中央部に位置する中央アフリカ共和国は、長く続く紛争と政治の無秩序化に苦しめられており、現在も2017年11月までの国連PKOの管理下に置かれています。そのような情勢不安の中、赤十字国際委員会は、中央アフリカ赤十字社や関係機関と協力して、生計の再建や食料配布、給水等の諸分野で国内避難民に対する支援を継続して行っています。



国内避難民キャンプで妻と娘と共に暮らして数年になる男性。自宅テントの傍らにつくった菜園にて
©ICRC

マリ：紛争

2015年、政府と反政府武装勢力との間の和平合意が締結されましたが、情勢はなお不安定な状態が続いています。赤十字国際委員会は刑務所や拘置所における被収容者の生活環境の改善や一般市民の保護、離散家族の連絡支援などを行っています。



国際人道法講習の様子。左の男性はマリ北部で武装組織に拘留されていたが、赤十字国際委員会の交渉により家族の元へ戻ることが出来た
©ICRC

チャド湖周辺地域(ナイジェリア、ニジェール、チャド、カメルーン):紛争

アフリカのチャド湖周辺のナイジェリア、ニジェール、チャド、カメルーンでは、ボコ・ハラムと各国政府軍による衝突が続いています。避難を余儀なくされる人びとが相次ぎ、ナイジェリアだけでも 200 万人以上が国内避難民となっています。武装勢力による拉致や性暴力なども報告されており、多くの人びとが食料確保や生計を立てることが難しい状況に陥っています。

赤十字では、支援を強化するため、新たなオフィスの設置や人員増加を実施しました。他の人道支援機関がアクセスを得られない地域を中心に救援活動が続けており、避難民が帰還する際に家屋の修理資材の提供、現金給付、離散家族再会支援、外科チームによる紛争負傷者の治療などに取り組んでいます。



ナイジェリアでの食料配布の受付の様子
©Adavise Baiye/ICRC



カメルーンで避難を続ける人びと
©Ousmanou Balkissou/ICRC

ブルンジ:紛争

ブルンジでは 2015 年 4 月以降、政治・治安状況の緊張が高まり、継続的な暴動が起きています。2016 年以降は、さらに無差別攻撃を含めた散発的な事件が発生し、社会不安が続いています。首都ブジュンブラ周辺では人々の生活が困窮した結果、約 28 万人もの人々が近隣諸国に流出しました。また、国内では多くの避難民が発生している一方で、エルニーニョ現象による大雨の影響も相まって、多くのコミュニティが洪水、食料不足、コレラ・マラリアの発生という複合危機に見舞われました。

赤十字国際委員会は収容所の拘留者への司法支援や食料供給に関する支援、市民への食料支援や生活環境改善支援を実施しました。また、ブルンジ赤十字社とともに離散家族の再会支援や軍・警備関係者等を対象とした国際人道法の普及活動、10 万人の被災者を対象とした食料や水、生活必需品の配布、保健医療やシェルターの提供、緊急対応能力強化支援を行いました。



ブルンジでの離散家族再会の様子
©Emmanuel NYANDWI/ICRC

ソマリア：紛争・干ばつ

ソマリアでは、武力紛争の影響のある地域が激しい干ばつに見舞われ、深刻な水不足により農作物と酪農の自給率低下および価格の上昇が発生しました。同時に、水質悪化による感染症の危険、栄養不足の患者等の増加に医療施設が直面しました。

赤十字国際委員会は、食料や生活必需品の配布、現金支援、栄養支援、給水、病院支援などを実施し、ソマリアでの活動を拡大しました。



深刻な干ばつによる動物の死骸
©Pedram YAZDI/ICRC

アジア地域の紛争犠牲者への支援

アフガニスタン：紛争

アフガニスタンでは、長く続く国内の紛争のため、一般市民が安全に医療保健サービスを受けられる状況を確保することが重要となっています。

赤十字国際委員会は紛争の影響を受けている人びとに対する食料および生活用品の配給、生計の再建、また離散家族の再会支援、さらに拘置所・刑務所の訪問による医療や生活環境の改善促進を行いました。



けが人を運ぶ際の救急法を学ぶタクシー運転手たち ©ICRC

ミャンマー/バングラデシュ：紛争

2016 年よりミャンマー・ラカイン州では武力衝突が散発的に発生し、国内で 2 万人、バングラデシュ・コックスバザール県に 7 万人を越える人が避難しています。

赤十字は関係機関との協力のもと、ラカインとコックスバザールそれぞれにおいて、避難民に対する給水・衛生、食料配給・栄養指導、住居支援、離散家族の連絡支援を行いました。また避難民を受け入れたコックスバザールでは、医療施設への技術支援を行いました。



コックスバザールにて配給の列に並ぶ母子
©IFRC

カンボジア：地雷犠牲者等支援

カンボジアでは長く続いた紛争の負の遺産である地雷などにより、現在もなお犠牲者が出ており、国内の身体障がい者 6 万人のうち、地雷被害者が 36,000 人にのぼると言われています。

赤十字国際委員会は、各国の赤十字社・赤新月社と連携し、地雷など不発弾による被害者を含む身体障がい者の支援を行っています。2016 年には、国内 2 つのセンターで 11,000 人以上を支援しました。また、約 80 人が赤十字の支援をもとにキノコ栽培やオートバイ修理業などの仕事を始め、社会的・経済的な自立の一步を踏み出すことができました。



ICRC の支援で移動式の店を開業した身体障がいをもつ女性 © ICRC

東欧地域の紛争犠牲者への支援

ウクライナ：紛争

ウクライナ東部で勃発した武力紛争のため、赤十字国際委員会は 2014 年から紛争によって影響を受けた人びとへの支援を行っています。

2016 年は、ウクライナ赤十字社とともに、紛争の前線に近い地域の学校の児童生徒に対し、地雷回避や応急処置などの安全対策の講習、同じく前線に近い地域の各世帯に対し、衛生用品の配給、また現金給付、水道システムや医療機関の補修と維持管理支援を行いました。また、拘留されている人びとへの訪問を継続的に行うとともに、自由を奪われているすべての人びとに対する接触を試みています。さらに政府軍および反政府勢力双方と行方不明者についての調整も行っています。



© ICRC

ナゴルノ・カラバフ地域(アルメニア・アゼルバイジャン):紛争

アルメニアとアゼルバイジャンの国境地域にあるナゴルノ・カラバフをめぐり、2016 年 4 月、両国間の武力衝突が激化し、民間人を含む死傷者が発生するとともに、数千人が避難を余儀なくされました。

赤十字国際委員会は、紛争現場に存在する唯一の国際機関として、遺体の回収・引き渡しを仲介しました。また、両国赤十字社とともに、避難した住民や地雷犠牲者、行方不明者の家族に対して、心のケアや生計支援も行っています。



赤十字の支援を受ける稼ぎ手を失い生活に困窮していた女性 ©A. Karamyan/ICRC

A photograph of a woman in a purple cardigan and patterned skirt holding a baby in a green hat. They are standing in front of a damaged, multi-story stone building with exposed wooden beams and rubble on the ground. The scene is outdoors with some greenery in the background.

被災者に寄り添い
より災害に強い
地域づくりを目指して

©Carlo Heathcote/IFRC

災害で苦しむ人への支援

スーダン:洪水

2016 年の雨季の影響によりスーダンで洪水が発生しました。その規模は、かつて 1998 年代に大規模な被害をもたらした時の水位を超えるもので、13 の州で 17 万人以上が被災しました。水の供給が滞る地域では、安全が担保されていない水源を利用せざるを得ない状況に陥りました。これに対してスーダン赤新月社は、160 人以上のボランティアによる衛生促進活動や、200 万個以上の浄水タブレットを配布、25,000 以上の世帯に健康教育セッションを開催するなど合計で 64,000 人以上を対象とした緊急支援活動を実施しました。



避難住民用テントを確認するスーダン赤新月社
©SRCS

マダガスカル:洪水

マダガスカル共和国では 2017 年 3 月に発生したサイクロンの上陸による大雨の影響で、首都アンタナナリボを含む地域で洪水が発生し、約 40 万人もの被災者が発生しました。

マダガスカル赤十字社は甚大な被害を受けた北東部沿岸地域の被災者 25,000 人に対し、保健医療や給水衛生を実施し、緊急シェルターと日用品配布を行いました。さらに、アンタナナリボではこころのケアや健康促進を含めた保健サービスを実施しました。



マダガスカル赤十字社のスタッフが北東部沿岸のコミュニティにサイクロンの早期警報活動を実施している様子 ©MRC

朝鮮民主主義人民共和国:洪水

2016 年 8 月に発生した豪雨と台風により、同国北部にある中国との国境付近で河川が氾濫し、大規模な洪水が発生しました。これにより 130 人以上が死亡、400 人以上が行方不明となり、60 万人以上に被害が及んでいます。また 3 万棟以上の家屋が損壊し、7 万人が避難を強いられました。

緊急救援活動として、朝鮮赤十字会は、家屋修理用のトタン板 5 万枚、生活用品セット 7,000 世帯分、浄水タブレットや衛生用品を 7,000 セット配布するなどして被災者を支援しました。



被害状況調査をする朝鮮赤十字会の職員
©IFRC

ベトナム：洪水

2016 年 10 月、ベトナムで熱帯低気圧とモンスーンにより、大規模な洪水が発生しました。中部地域では、約 73 万人が被災し、1,000 棟以上の家屋損壊をはじめとして、多数の家畜や農作物が被害を受けました。

ベトナム赤十字社は、被災者に対し、2,600 万円相当の物資支援と義援金の配布を行いました。また、緊急ニーズ調査を実施し、生活用品セットや給水ポリタンク、浄水タブレットや浄水装置の配布、衛生促進活動などの緊急支援を合計で 24,000 人以上に実施しました。



浄水装置を配布するベトナム赤十字社
©VNRC

バングラデシュ：サイクロン

2016 年 5 月に、バングラデシュを襲ったサイクロンでは、沿岸地域を中心に 75,000 棟以上の家屋、100 万人以上が被災しました。

赤十字はサイクロンが上陸する前から、ボランティアを動員し、市民の避難支援などを行いました。また、被害が明らかになった後、赤十字は被災者へブルーシートの配布やトイレの設置、家屋再建に必要な資機材の提供などを行いました。



ブルーシートを使って家屋を保護している被災者
©Mehedi/IFRC

バングラデシュ：洪水

2016 年 7 月、バングラデシュ北部・北東部で大雨が降り、洪水を引き起こしました。370 万人が被災し、100 人以上が死亡しました。

このような状況に対し、バングラデシュ赤新月社は、家屋の修理キットの配布やトイレの設置、減災のための植林などの支援を行っています。



被災者へ救援物資を配布するバングラデシュ
赤新月社 ©BDRCS

スリランカ：洪水、地すべり

スリランカでは、サイクロンの影響によって洪水と地すべりが発生し、死者 104 人、行方不明 99 人、被災者約 43 万人、家屋損壊 4,000 戸の被害が発生し、何千人もの被災者が一時的にキャンプに避難しました。

スリランカ赤十字社は赤十字国際委員会とともに移動式診療所における地域住民への応急手当や給水衛生、井戸清掃、離散家族の再会、こころのケア、災害対応能力強化等の支援活動を約 14 万人の被災者に実施しました。



スリランカ赤十字社のボランティアが救援物資を配布している様子 ©IFRC

ペルー：洪水、地すべり

2017 年 1 月から 2 月にかけての集中豪雨により洪水と地滑りが発生したペルーでは、100 人以上の死者行方不明者、120 万人以上に深刻な被害が発生しました。2,500 以上の学校が倒壊または損壊し、100 棟以上が使用不可能となっています。

ペルー赤十字社では直ちに救援活動を開始し、6,000 家族以上に緊急シェルターや安全な水、衛生キットなどの救援物資を配布しました。同時に、子供から大人までにこころのケアや応急処置サービスを提供しました。



こころのケア要員によるサポートの様子
©Fernando Gandarillas / IFRC

ドミニカ共和国：洪水、地すべり

2016 年 10 月、大型ハリケーン「マシュー」がドミニカ共和国を襲って以降、国内の地盤は緩み、激しい雨による洪水と地すべりが多発しています。その影響により農作物が浸水し、数千人が避難しました。

ドミニカ共和国赤十字社は、保健や水・公衆衛生、生計向上、栄養および食糧保障、シェルター支援などの支援活動を 12 か月間で約 25,000 人(5,000 世帯)に実施しました。



大雨の影響により崩壊した道路の様子 ©IFRC

モザンビーク:食糧危機

2015 年から 2016 年に発生したエルニーニョ現象の影響により、過去 35 年間で最悪の干ばつが南部アフリカを襲い、150 万人が食糧確保の危機に瀕しています。

モザンビーク赤十字社は、妊娠・授乳中の女性や子どもへの栄養補助食の配布、農家への種や肥料の提供などを行っています。



モザンビーク赤十字社による食糧クーポンの様子
©MRC

ソマリア:干ばつ

2016 年の雨季に降水量が少なかったソマリアでは、干ばつが発生し、人口の約 50%が影響を受け、家畜の減少、水や食糧不足による栄養状態の悪化、はしかの流行と急性下痢症などが発生しています。

ソマリア赤新月社では、ソマリランド等にクリニックを展開し 7 万人に医療サービスを提供しました。また、2 万世帯分の浄水タブレットや 2,000 個の浄水装置を配布することで、人々は安全な水を手に入れました。



ソマリア赤新月社による医療活動
©Arie Kievit / Netherlands Red Cross

ケニア:干ばつ

雨季にあたる 2016 年 5 月、ケニア東部で河川の氾濫により収穫前の農作物が流され、翌6月には天候不良によりインド洋沿岸地域の一部で渇水による干ばつが発生しました。また、9 月にもケニアの東部沿岸地域から北部にかけて広く干ばつが発生しました。

赤十字は、水・食糧の不足や水不足による衛生状態の悪化、コレラなど水由来感染症の蔓延、新生児および妊産婦死亡率の上昇、さらには水源や草地をめぐるコミュニティ間の争いの増加といった生活状況の悪化に対し、87,500 人に対する現金給付、家畜を失った世帯に対する支援、さらに 34 万人以上に対する栄養改善、給水・衛生改善などの緊急支援を行いました。



干ばつの被害地域 @IFRC

東ティモール：干ばつ

2015 年から 16 年にかけて発生したエルニーニョ現象の影響により、雨季に十分な降水量を得られなかった東ティモールでは、国土の大部分で干ばつが発生し、水不足や家畜の減少、収穫量の低下は低所得地域に大きな被害をもたらしました。

東ティモール赤十字社では、2,500 世帯以上に主に食糧を購入するための現金支給や 4,000 世帯への給水活動、5,500 世帯への石鹸などを含む衛生用品セットを配布するなどの救援活動を実施しました。



東ティモール赤十字社による現金支給の活動
©Orlando de Carvalho/ Emergency Health in
CVTL

その他の災害による被災者への支援

モンゴル：厳冬

モンゴルでは、厳冬により、牧畜を主な生計とする人びとの生活に深刻な影響をもたらしています。夏季の干ばつによる家畜用の水や牧草の不足と冬季の厳しい気候が重なり、約 15 万人を超える人びとの暮らしが脅かされています。

国際赤十字・赤新月社連盟は、モンゴル赤十字社とともに、食糧配給や栄養指導、保健支援などを行っています。



食料と生活用品を被災者に渡すモンゴル赤十字社職員 ©IFRC

チリ：森林火災

2017 年 1 月に発生した火災は、森林や農作地、家屋に被害をもたらし、人口が密集した地域を襲った火災により約 1,600 軒の家屋が被災しました。

チリ赤十字社は、こころのケアを含む保健や水・公衆衛生の促進、シェルター提供、定住支援、防災事業、現金支給プログラムなどの支援活動を 12 か月間で 2,000 人(400 世帯)に実施しました。またチリ赤十字社の能力強化にも努めました。



火災により被災した家屋の様子 ©IFRC

台湾:地震

台湾では、2016 年 2 月 6 日に南部でマグニチュード 6.4 の地震が発生し、ビルの倒壊や損壊等の被害により、100 人以上の死者および多数のけが人が出ました。

日本赤十字社は台湾地震救援金の受付も行い、日本国内から多くの支援が集まりました。これらの支援をもとに、台湾赤十字組織は、台南市及び嘉義市の小・中学校 10 校の再建、台南市の小学校 3 校の修復等を実施しています。

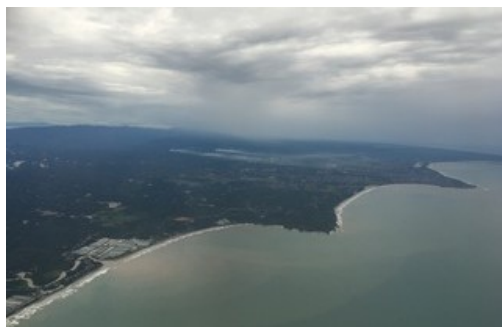


台湾赤十字組織のボランティアが、地震により崩壊した建物の現場で救助活動を行っている様子
©台湾赤十字組織

インドネシア:コミュニティ防災事業

インドネシアは日本と同じく、四方を海に囲まれた島国であり、環太平洋火山帯に連なる災害多発国です。日本赤十字社は、2012年8月から2015年9月まで、インドネシア赤十字社がジャワ島バンテン州で実施する防災事業を支援してきました。インドネシア赤十字社は、国内で17万人が犠牲となった2004年のスマトラ島沖地震・津波災害において壮絶な救護活動を経験しています。地震と津波が最大の懸念となっていることから、地震と津波のリスクに特化した防災事業を実施したいとの要請を受け、2016年から事業地をスマトラ島ベンクル州に移し、新たな防災事業を開始しました。

対象コミュニティの災害対応能力の強化を目的として、学校や地域行政とともに災害訓練や啓発活動等を通じた防災活動を展開しています。地域住民が主体性を持って防災活動に取り組むことができるよう、「自分たちの手で災害に強い村に変えていくのだ」というオーナーシップをもたせることに重点を置いています。住民たちの手で村委員会が立ち上がり、調査を行い、問題点を洗い出し、課題解決を目指します。また、中央・地域行政への働きかけにも注力し、支援効果の最大化を図っています。



飛行機から見下ろしたベンクル州の沿岸地域。ベンクル州は、沿岸にスンダ海溝(海底でプレートがぶつかる部分)を抱え、島内にはスマトラ断層が走る地域。これまで度々大規模な地震が発生しており、今後も地震と津波の発生が危惧されている。©JRCS



防災研修に参加する地域ボランティア ©JRCS

ネパール:コミュニティ防災事業

2015年4月に発生したネパール地震は、死者8,856人、全壊・半壊家屋が約89万戸に上るなど甚大な被害をもたらしました。地震だけではなく、ネパールでは洪水や地滑りなど大小様々な災害によって年間1万以上の世帯が何らかの被害を受けています。日本赤十字社は、2012年からネパール赤十字社の実施するコミュニティ防災事業への支援を行っています。2015年の地震を経て、地震リスクへの対応を新たな要素として加え、ネパールの中央省庁や地域行政との連携を重視しながら支援を続けます。

地域の抱える課題は複雑に絡み合い、それぞれの問題が相互に影響を及ぼしているため、赤十字は包括的な支援を目指します。災害対策委員会を設置し、住民主体の防災活動を行うほか、各種防災研修や防災計画の策

定を進めます。災害時の救援基金設立、必要備品の備蓄、耐震住宅に関する啓発活動や研修会、耐震補強、生計支援、衛生環境の改善など、活動は多岐にわたります。支援対象となる受益者は約 44,000 人、防災の意識啓発活動などによる間接的受益者は 10 万人を見込んでいます。



チトワン郡の村で住民たちが地域の地図を地面に描いて、地域に存在するリスクを調査している様子
©JRCS



村の災害リスクについての話し合いでファシリテーターを務める赤十字ボランティアと話し合いに参加する地域住民の様子 ©JRCS

ベトナム：災害対策事業

ベトナムは国土が南北に長く、海に面するという地理的要因のほか、気候変動の影響により毎年多くの台風が通過します。そこで、沿岸部に防波効果のあるマングローブを植林することで、被害を抑えることができます。本事業は、高潮や洪水等の災害から住民のいのちを守るため、ベトナム北部の沿岸部にマングローブを植林することから始まりました。

日本赤十字社はベトナム赤十字社とともに、1997 年から 2015 年まで、ベトナム北部で 10,408 ヘクタール(※1)に及ぶ土地にマングローブ等の防風林を植林しました。また近年では、植林したマングローブ等の補植や保護、地域住民を対象とした防災教育に重点を置き事業を行いました。さらに、本事業を通じて植林されたマングローブによって 2025 年までに吸収される温室効果ガスは、少なくとも 1,630 万トン(※2)にのぼると試算されており、地球温暖化防止の観点から、「平成 28 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しました。事業開始から 20 年を経た今日、これまでの事業成果を維持・向上させるため、マングローブ林の保護や管理等に関して、ベトナム赤十字社が行政機関等と連携するための基盤づくりに取り組みました。

※1:東京ドーム 2,226 個に相当する面積です。

※2:年間約 42 万 5,000 人のベトナム人が排出する温室効果ガスの量に値します。



沿岸で成長したマングローブ(クアンニン省) ©JRC



地域住民に対する災害対応訓練(クアンニン省)
©JRCS



洪水の影響で倒木したものの、住民のいのちは守られた
(タンホア省) ©JRCS



マングローブ植林が地球温暖化防止にも貢献した
として環境大臣表彰を受賞 ©JRCS

大洋州地域(フィジー、キリバス、サモア、トンガ 他 5 カ国):防災・減災対策事業及び組織強化支援事業

近年の地球温暖化による気候変動のため、大洋州地域では熱帯性サイクロンなどが多発し、毎年人的な被害を含めて、各国に甚大な被害が生じています。また、気候変動による海面上昇のため、一部の国(キリバスやツバル)は、将来的にも水没する可能性が危惧されています。この地域の赤十字社は、本社は本島に、支部は離島に点在しており、いかにこれらを結び、ネットワークを強化できるかが課題となっています。

日本赤十字社は、緊急時の効果的な災害への対応から、防災・減災対策に至るまで、大洋州地域への支援を長年続けています。熱帯性サイクロンへの対応(サモア、フィジー、トンガ、ツバル、クック諸島)や干ばつ時の感染症対策(トンガ)を行ったほか、将来の災害に備えるために、防災・減災ワークショップなどを開催しています。また、災害時にはその地域の人々が真っ先に対応することが効果的な支援のためには必須であり、全国に拠点を置く赤十字の支部の存在が鍵となります。日本赤十字社は、各国赤十字社の支部の創設などにも貢献しています。



災害マネジメント研修を受ける赤十字職員 ©IFRC



災害訓練の様子 ©IFRC

災害救援緊急基金

同基金は、災害発生後、被災国赤十字社に対して即時に資金を支援するための国際赤十字・赤新月社連盟の基金で、30以上の赤十字社や団体、企業などからの財政的支援で成り立っています。2016年1月から12月までに66の国で発生した93件の災害に対して15,918,657スイスフラン(約18億円)が充当され、2,000万人以上を支援しました。適用された災害の種類としては、洪水、感染症、サイクロンの順に多くなっています。その他にも、地震、干ばつ、モンゴルにおける厳寒対策や騒乱対応などが含まれます。また地域別ではアフリカが一番多く、次いでアジア、中南米アメリカとなっています。

緊急事態に即座に対応するための体制整備 ～国際赤十字標準の救援要員、物資・資機材の整備～

世界各地では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々のいのちや健康を脅かしています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず、被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な使命の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、平時から国際赤十字標準の保健医療分野を中心とした救援要員の育成や物資・資機材の整備を行い、緊急事態への備えを万全にしています。

日本赤十字社では、海外での突発的な大規模災害の発生に際して直ちに出勤できるよう国際赤十字標準の保健医療チームを資機材とともに備え、常時維持管理に努めています。この保健医療チームは、別名 ERU (Emergency Response Unit: 緊急対応ユニット) と呼ばれ、医師、看護師、薬剤師、診療心理士、技術・事務管理要員などで構成されているほか、最長4カ月間、保健医療活動が継続できるように、発電機、テント、食料などの資機材を備えています。これらの資機材は海外拠点(ドバイ)と国内拠点(熊本)にそれぞれ保管しています。

また、アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるために、マレーシア・クアラルンプールの倉庫には毛布や家族用テントなどの災害救援物資10品目(1万世帯分)を備蓄しています。2016年には、同地域内の各国赤十字社が実施する災害時の救援活動等に対して、衛生キット2,661個、毛布15,580枚、蚊帳28,100枚、ポリタンク26,980個、ビニールシート33,961枚、キッチンセット2,397式、家屋修繕キット450式が活用されました。

さらに、近年洪水やサイクロンなどの災害の増加に伴い、災害時の給水・衛生活動のニーズが高まっているため、国際赤十字が開発した「給水・衛生キット」の整備も行っています。安全な水や衛生的なトイレは災害時でも欠かせないものです。「給水・衛生キット」には、浄水ユニットや水用タンクのほか、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用の文具などが含まれています。

このキットの特徴の一つに、災害発生後に被災国以外の国から資機材を送るのではなく、頻繁に災害に見舞われている国にあらかじめ資機材を整備しておくという点が挙げられます。整備国の赤十字社のスタッフやボランティアが資機材を活用することによって、災害発生時に迅速に救援活動を展開できることを目指しています。2016年には、洪水やサイクロンが多発しているバングラデシュやカンボジア、ラオス、北朝鮮に資機材を配備し、スタッフやボランティアの研修を支援しました。



ラオスで実施された研修指導者を養成する
研修の様子
©Narendra/IFRC



小型給水装置の設置をするバングラデシュ赤新月社
のスタッフとボランティア ©BDRCS



レジリエンスと安全の
向上を目指して

病気で苦しむ人への支援

アンゴラ：黄熱病

アンゴラでは 2015 年末以降、過去 30 年間で最大規模の黄熱病が流行しました。予防接種ワクチンの不足やコンゴ民主共和国への感染拡大、さらには同時期のウガンダで別の感染源による黄熱病発生の影響もあり、瞬く間に周辺諸国に拡大し、感染の疑いのある人は約 4,600 人(そのうち 384 人死亡)にも上りました。

アンゴラ赤十字社は全国規模の予防接種キャンペーンを展開し、2016 年 9 月までに全人口の7割にあたる約 1,800 万人に予防接種を実施しました。同年 12 月に政府は、黄熱病の国内流行の終息宣言を行いました。黄熱病の効果的な予防管理のため、人口の約 9 割に予防接種を行い、感染源の管理と環境衛生整備を行う予定です。



アンゴラ赤十字社の予防接種キャンペーンの様子
©IFRC

コンゴ民主共和国：黄熱病・コレラ・麻疹

コンゴ民主共和国では 2016 年 3 月に黄熱病発生を宣言しました。当初はアンゴラからの輸入感染による拡大が続き、その後他の地域でも感染が報告されました。また、コレラと麻疹も発生し、感染者数約 23,000 人、死者数 468 人の感染が報告されました。

コンゴ民主共和国赤十字社は約 1,282 万人を対象に黄熱病予防接種キャンペーンの広報活動や給水衛生の支援活動を実施しました。



コンゴ民主共和国赤十字社のボランティアが予防接種会場へ人々の移動を手伝っている様子
©コンゴ民主共和国赤十字社

南部アフリカ地域(ナミビア、スワジランド、マラウイ、南アフリカ、ザンビア)：感染症対策

国連合同エイズ計画(UNAIDS)の 2015 年の報告によれば、HIV の感染者数は世界で約 3,670 万人、そのうちサブサハラアフリカの感染者数が約 66%を占めると言われており、世界で最もの影響を受けている地域と言えます。日本赤十字社の南部アフリカ地域への支援は 2003 年にジンバブエに始まり、現在までアンゴラを除く 9 カ国を支援してきました。2010 年より感染症対策に焦点をおき、特に支援ニーズが高い国を毎年選定して、国際赤十字・赤新月社連盟を通じた事業を実施しています。

現地赤十字社が中心となって活動しており、活動内容はそれぞれ異なります。例えば、スワジランドでは同国赤十字社が管理するクリニックの運営、HIV 感染者や孤児世帯への医療や食糧の支援などを実施しています。ザンビアでは、貧困状況にある HIV 孤児が、破れた服で通学することを恥ずかしく感じたり、文具が買えないことを理由に学校を休みがちです。HIV 孤児が多く通う小学校の生徒に対し、制服や文具など、就学に必要な物品を支給し、HIV 孤児の就学率向上に努めています。



日本赤十字社の支援で運営するクリニックへ予防接種にきた母子(スワジランド) ©JRCS



HIV に感染し、治療や生活面でスワジランド赤十字社の支援を受ける女性(スワジランド) ©JRCS



日本赤十字社の支援で支給された制服を着用している生徒たち(ザンビア) ©JRCS



HIV 孤児に配付した衛生キット(ザンビア) ©JRCS

アジア地域 HIV/AIDS 対策ネットワーク(ART)への支援

アジア地域 HIV/AIDS 対策ネットワーク(ART)は、HIV/AIDS に対する地域内の協力・連携促進を目的に 1994 年に発足しました。

日本赤十字社は 2007 年に加盟して以来、アジア地域の各国赤十字・赤新月社の HIV/AIDS への取り組みを支援してきました。また、日本国内においては、HIV/AIDS 問題を通じて「いかに自分の身体・健康を自らで守るか」という青少年対象の啓発活動に取り組んでいます。



HIV 陽性者の家族に支援物資を届けるカンボジア赤十字社職員 ©CRC

ケニア:地域保健強化事業

ケニア北東部はたびたび干ばつに見舞われる乾燥地帯で、子どもたちの多くが頻繁に命の危険にさらされています。日本赤十字社はケニア赤十字社と協力して 2007 年から保健医療サービス向上事業のフェーズⅠを開始し、2013 年からフェーズⅡを実施しています。2016 年は、10 年間のプロジェクトの 9 年目に当たりました。

地域住民の保健医療施設と地域保健サービスへのアクセスが高まることを目指して、医療施設のない村での巡回診療、保健ボランティアの育成、住民への健康教育や家庭訪問、保健対話集会の開催などを行います。特に、事業対象地であるイソオロ州ガルバチュウラ県ガルバチュウラ地区とセリチョー地区には近隣に医療施設のない村が 7 つあり、本プロジェクトを通じて、それら 7 村に対し巡回診療を実施することで、この 2 地区すべての住民が保健医療サービスを受けられています。



ピリキ村での巡回診療の様子。手前は母子手帳を持つ妊婦たち ©JRCS



巡回診療のための薬品や診察カード等を積荷している様子 ©JRCS



イレサボル村での健康教育の様子 ©JRCS



ガルバチュウラ事務所でアシスタントプロジェクトオフィサーと協議をする日赤要員 ©JRCS

東アフリカ地域(ルワンダ・ブルンジ):地域保健強化事業等

東アフリカ地域は自然災害や紛争、テロが頻発する上、保健指標の低さや貧困率の高さ等、さまざまな課題を抱えた地域です。日本赤十字社は 2012 年より、国際赤十字・赤新月社連盟を通じて、東アフリカ地域のルワンダとブルンジで防災や保健に関する啓発活動を支援しています。災害や疾病から「自分の命と健康は自分で守る」という意識の大切さを住民に気づいてもらい、住民自身が考え、行動する力を養います。

赤十字は、コレラや土砂災害対策、栄養改善といった防災や保健に関するアニメ映画を、ルワンダ、ブルンジの

村々を巡回して上映し、啓発活動を実施しています。電気の供給も不十分な村では、住民に対する啓発になるだけでなく、娯楽の一つとして村に活力を与えています。また、ラジオでの啓発活動も実施しています。リスナーからの質問に現地赤十字関係者が回答するなど、双方向性の高い活動が行われています。テレビ普及率の低い地域では、情報源であるラジオはたくさんの人々が聞いているため、効果的に赤十字からのメッセージを伝えることができます。



アニメ映画やクイズを通じた健康教育の様子（ルワンダ） ©JRCS



栄養改善に関するアニメ映画 ©JRCS
(You Tube で視聴いただけます。
<https://www.youtube.com/watch?v=5IXrLxvkEwo>)



ラジオ放送による啓発活動の様子(ルワンダ)
©JRCS



アニメ映画上映後にインタビューに答える住民(ルワンダ) ©JRCS

アフガニスタン:地域保健強化事業

国連開発計画(UNDP)人間開発指数の順位が 187 カ国中 172 位のアフガニスタンは、世界最貧国の一つです。基本的な保健サービスへのアクセスをもたない人々が国民の 7 割を占めており、100 人に 3.5 人の乳児が生後約 1 カ月未満で命を落とす深刻な状況です。保健サービスの充実していないこの国では、まずは国民自らが自分の命と健康を守ることが何よりも大切です。

日本赤十字社は、2015 年に国際赤十字・赤新月社連盟を通じて同国を支援することを決定し、優先課題の中でもとりわけニーズが高く、また日本赤十字社への期待が高い地域保健分野への貢献を行うことで合意しました。日本赤十字社が支援するのは、青少年活動を通じた国民の健康促進の分野です。対象地域の学校で青少年クラブを立ち上げ、ヘルスボランティアを養成するための研修を行いました。彼らは今後、それぞれの地域で献血活動や性感染症・HIV/AIDS に対する啓発活動を担っていくこととなります。アフガニスタンの文化的背景に鑑みて、女性が健康に関する正しい情報や教育に触れる機会を創出するために、女性ボランティアの育成に力を入れています。



献血をするユースメンバー ©IFRC



世界献血デーのイベントに参加する青少年メンバー
©ARCS

インド:コミュニティレジリエンス支援事業

インドは近年急速に経済的な発展をとげていますが、地域やカースト、性別などにより、経済格差が大きく広がっています。世界の最貧困層の約 26%の人々や世界の栄養失調の約 40%の子供(約2億人強)が、インドで暮らしています。また、インドは世界で最も多くの結核患者(約 200 万人)を抱えており、さらにいまだ約6億人が屋外で排泄しているため、安全な水へのアクセスも十分ではありません。

日本赤十字社は、インド赤十字社や国際赤十字・赤新月社連盟と協力し、老朽化した孤児院や診療所の改修、医療用機材や給水・衛生設備の整備、結核患者への治療等を実施しています。さらに、結核患者への偏見や差別をなくすための啓発活動や、地域住民の衛生意識向上のための啓発活動を実施しています。また、それらの活動を担うボランティアへのトレーニングも実施しています。



住民に聞き取り調査をするインド赤十字社職員
©IFRC



ボランティアへの救急法トレーニング ©IFRC

カンボジア：救急法普及支援事業

首都であるプノンペンをはじめ、都市部の発展は著しいカンボジアですが、地方では人口 10～20 万人あたりに1カ所の病院しかないため、医療施設へのアクセスが限定され、救急医療システムの整備も十分ではありません。

日本赤十字社はカンボジア赤十字社とともに、若年層を中心に地域住民への応急手当の知識・技術の普及や保健衛生教育を実施しています。学校や赤十字活動を推進する学生グループを重点ターゲットとし、養成された救急法ボランティアはけがや事故の際の手当から搬送までを実施しています。2016 年には約 8 万 7,000 人が救急法講習に参加しました。



地域住民に対し救急法を伝えるボランティア
©CRC

ミャンマー：救急法普及支援事業

民政への移行等に伴い、急激に経済発展を遂げているミャンマーですが、公的な医療保険制度や救急医療システムの整備がいまだ整っていないことが課題となっています。妊産婦の死亡率が高く、また交通量の増加等による交通事故犠牲者の増加も大きな社会問題となっています。

日本赤十字社はミャンマー赤十字社とともに、地域住民への応急手当の知識・技術の普及や保健衛生教育を行っています。特に若年層への普及を強化しており、学校の教師を指導者として重点的に育成しています。養成された救急法ボランティアは組織化され、応急手当の実施のみならず、災害・紛争時の包括的な支援も実施しています。2016 年には、約 2 万 3,000 人が救急法等の講習・研修へ参加しました。



現地の救急法指導者の研修会で AED の使い方を教える日本赤十字社の指導員 ©JRCS

東ティモール：救急法普及支援事業

東ティモールでは、土木インフラの整備が不十分であり、雨季の洪水や地滑りが多発しています。総合病院は首都にしかなく、救急医療システムも整備途上の状況にあります。

日本赤十字社は東ティモール赤十字社とともに、地域住民への応急手当の知識・技術の普及事業を実施しています。受講者はボランティアとして組織化され、けがや事故の際の手当や搬送を実施しています。また、行政職員への講習、各種式典・スポーツイベントでの救護所運営等も積極的に実施しています。2016 年には、地域住民や学生を対象に救急法の短期講習を実施し、約 2,000 人が受講しました。また、東ティモール赤十字社のボランティアが、国内のイベントやスポーツ大会等で、約 260 名の傷病者を救助しました。



「世界救急法の日」で救急法の広報キャンペーンを実施 ©JRCS

モンゴル：モンゴル赤十字社組織強化支援事業

モンゴル赤十字社は、青少年活動、災害救護、保健・健康支援、社会福祉を4つの柱として事業展開しており、首都ウランバートルにある本社のほか、全国 32 の支部が広大なモンゴルにおける拠点となっています。しかし、モンゴル赤十字社は、事業実施のための資源確保が困難な状況にあるため、住民が求めるサービスを自立的かつ継続的に届けることが難しい状況にあります。そのため、モンゴル赤十字社は現在、社を挙げて支部の強化を進めているところです。

日本赤十字社は、モンゴル赤十字社及び国際赤十字・赤新月社連盟と協力し、モンゴル赤十字社支部が自ら事業を管理・運営していけるよう、マネジメント能力向上のための支援や、支部間で相互支援をしていくための体制構築を支援しています。また、各支部が活動資金を得るための企画を立案して本社にプロポーザルを提出し、選ばれた支部に助成金を供与しました。その資金を元手に、それぞれ支部が考案したファンドレイジングに着手したことで、支部の活動基盤が強固になることが見込まれています。



日赤が支援する支部社屋の隣に併設されたゲルはボランティアセンターとして機能している ©JRCS



助成金で完成した公衆浴場のシャワー ©IFRC

国際赤十字・赤新月社連盟アジア・大洋州地域事務所への支援

アジア・大洋州地域は、災害が多発する地域であることに加え、創設間もない赤十字・赤新月社や新体制になったばかりの社などを抱える地域です。

日本赤十字社は、国際赤十字・赤新月社連盟と協力し、域内各国赤十字社の中長期戦略策定や支部強化、そして赤十字活動の担い手となるユースやボランティア活動の推進に重点を置いて支援しています。2016 年の世界人道サミットにおいてもローカルアクターの強化が重視される中、同年に支部強化のための手法や資材が開発され、これまでに同地域内で 312 支部が支部強化に取り組んできました。また、ユースが主体的に実施するボランティア活動の社会に与えるインパクトと経済的効果が初めて試算されました。さらに、ボランティアの安全管理やユース参画の推進を図るにあたり、ボランティア及びユース参画に係る政策及び中長期戦略が4か国にて作成されました。



支部強化のためのツール公開の様子 ©IFRC



ボランティアの安全管理とユース参画の政策を作成するワークショップの様子(アフガニスタン) ©IFRC

その他の開発事業

世界の赤十字・赤新月社の活動を支える昭憲皇太后基金への拠出

同基金は、昭憲皇太后(明治天皇の皇后)が約 100 年前に国際赤十字へ 10 万円(現在の 3 億 5 千万円相当)をご寄付されたことで創設された国際協力基金です。世界で武力衝突が起こり、後に第一次世界大戦につながる時代、多くの赤十字が戦時救護の対応に追われている中、台風や火災、噴火、地震等の大きな災害に備える平時活動を奨励する国際的基金の創設は、画期的なことでした。同基金は、皇室をはじめとする日本からの寄付金に支えられ、原資から得られる利子を毎年昭憲皇太后のご命日である 4 月 11 日に世界の赤十字社の活動に配分しています。

同基金の配分は、1921 年の第 1 回から 2016 年の第 95 回までで合計約 15 億円、配分先は 163 の国と地域に上り、感染症に苦しむアフリカの国々や多くの自然災害に見舞われるアジアの国々での予防活動等、世界中で苦しむ人びとを支援する活動に充てられています。

2016 年は、アフリカのガボンやケニア、アジアのマレーシアやモンゴル等 10 カ国の赤十字社に対して、総額約 3,000 万円が配分されました。



マレーシア赤新月社の活動の様子 ©IFRC



モロッコ赤新月社の活動の様子 ©IFRC